

保育所等訪問支援事業 職員自己評価結果

事業所名		北本市立児童発達支援センター			公表日	令和8年3月1日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
整 体 備 制	1	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	33%	50%	訪問回数は、保護者の希望や子どもの状態に合わせて決定しています。	職員体制については、担当職員の勤務体制・配置数等にも関わり、改善が必要です。
	2	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	100%		業務改善を進めるために、職員間で定期的な話し合いを行っています。	
業 務 改 善	3	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	100%		保護者からの評価を基にして、業務改善に努めています。	勤務体制により職員全員一緒に評価結果の確認はできていませんが、内容については、職員全員が周知しています。
	4	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	100%		定期的な話し合いを行い、業務改善に繋がっています。 職員の要望や意見を聞くための機会が設けられています。	
	5	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	67%	17%	第三者による外部評価は行っていません。	今後、第三者からの外部評価の実施について検討していきます。
適 切 な 支 援 の 提 供	6	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	100%		担当職員による定期的なケース検討会(アセスメント、子ども・保護者のニーズの分析等)を実施し、保育所等訪問支援計画を作成しています。	
	7	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	100%		担当職員それぞれが定期的な話し合いの中で一人ひとりの子どもにとって最善の利益を考慮しながら検討しています。	
	8	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	100%		訪問先の担当者等と定期的な話し合いを行い連携を図っています。	
	9	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	100%		保育所等訪問支援計画の作成には、アセスメントから担当職員で話し合いを行い、共有しながら支援を進めています。	
	10	子どもの発達の状態を、行動観察や発達検査等の情報を基に確認しているか。	100%		訪問先での行動観察で集団・個別での様子や、訪問先の園や家庭での情報等、様々な視点で子どもの状態の把握に努めています。必要に応じた発達心理検査を行い、検査結果を分析し子どもの状態の把握に繋がっています。	
	11	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	100%		子どもの状態や取り巻く環境に配慮した支援の方法を、具体的な内容で設定できるよう努めています。	
	12	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	100%		原則として一人で訪問することが多いですが、チームで訪問する場合は開始前に打ち合わせを行い、連携した支援を行うよう努めています。	
	13	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	100%		支援終了後は必ずその日の支援の振り返りを行い、子どもの状態を共有しています。	複数の訪問支援員で担当するため、支援後に共有した内容が、漏れなく他の担当訪問支援員にも共有できるように努めています。
	14	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	100%		訪問先の活動内容に合わせた支援を行っています。	
	15	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋がっているか。	100%		訪問実施後は、毎回記録を取り、支援の検証・改善に繋がっています。	
16	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	100%		定期的な保護者との面談、訪問先との話し合いで、意向の確認やモニタリングを行い、必要に応じて保育所等訪問支援計画の見直しも行っていきます。		
関 係 と 機 関 の 連 携	17	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	83%		関係機関や他事業所との会議には、児童発達支援管理者が参加しています。訪問先の連携会議では、児童発達支援管と共に必要に応じて訪問支援員も参加しています。児童発達支援センターの相談支援事業とは日常的に連携を図っています。	

護者	18	地域の保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	100%		市の関係課、保育・教育機関との連携を進めながら支援を行っています。	
関係機関や保護者との連携	19	就園・就学時の移行の際には、幼稚園等や学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	100%		就園先・(必要に応じて)就学先との話し合いや、サポート手帳での情報共有等で相互理解を図っています。	
	20	自立支援協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	100%		所長、児童発達支援管理責任者(相談支援専門員)が様々な会議に参加しています。	
	21	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	100%		児童発達支援管理責任者が保護者と定期的な面談を行い、共通理解を深めるよう努めています。	
	22	家族の対応力の向上を図る観点から、家族等の参加できる学習会の機会や情報提供等を行っているか。	100%		(年中年長児保護者対象)就学に向けての学習会や(年長児保護者対象)学校見学会等を行っています。他機関での学習会は、掲示等で情報提供しています。	
保護者等への説明等	23	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	100%		保育所等訪問支援事業の利用にあたり、重要事項説明書で保護者一人ひとりに時間をかけて説明を行っています。	
	24	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	100%		訪問支援の実施後は、毎回必ず保護者と面談を行い、支援内容や子どもの状態等について保護者との共有に努めています。	
	25	保育所等訪問支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	100%		保育所等訪問支援計画を作成する前に訪問支援担当職員で子どもの状態に合わせた検討を行い、保護者の意向を確認するための面談を行っています。	
	26	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	100%		保護者に「保育所等訪問支援計画」の支援内容を説明し同意を得ることを、必ず行っています。	
	27	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	100%		保護者からの相談は、定期的な面談の中や、随時保護者が必要とした場面で対応し、支援を行っています。	
	28	保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	100%		保護者の相談、申入れ等については、児童発達支援管理責任者が中心となり、必要に応じて訪問支援員や相談支援事業と連携し、迅速に対応できるよう努めています。	
	29	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	100%		個人情報の取り扱いについて十分留意していることを、保護者に説明しています。	
	30	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	100%		職員で連携を図りながら、それぞれの子ども・保護者に合わせた意思の疎通への配慮や、定期的な保護者との面談による情報伝達への配慮に努めています。	
訪問先施設への説明等	31	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	100%		訪問先との定期的な話し合いや、必要に応じて訪問し話をすること、電話での相談で助言や支援を行っています。	
	32	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	100%		訪問先の希望に合わせて、定期的なカンファレンスを行っています。	カンファレンスを行うことが訪問先の方にとって有意義な時間となるよう、今後も努めていきます。必要に応じて、児童発達支援管理責任者と訪問支援員で話し合いに参加できる機会も作れるよう、今後も努めていきます。
	33	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	100%		保育所等訪問支援事業の利用開始にあたり、事業内容、支援内容、目的について必ず訪問先の園に説明を行っています。	
	34	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	100%		個人情報の取り扱いについて十分留意していることを、訪問先の園に説明しています。	
	35	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	100%		訪問先の園と信頼関係を築くことを大切に保育所等訪問支援事業を進めています。さらに、訪問支援員(CP,OT,ST等)の専門性を活かした支援に努めています。	